

No.	補/単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
1	単	窓口対応円滑化システム運用事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により、職員のマスクの着用や飛沫防止の間仕切りを設置していることで、窓口での話が聞こえにくく、コミュニケーションに困難が生じる場合がある。なかでも聴覚障害者や難聴者は、遮蔽物やマスク着用により補聴器等を利用して聞き取りにくい状況になっている。役場窓口で発話を自動的に文字変換するシステムを利用することで、窓口対応の円滑化を図り、聴覚障害者を始めとして多くの人に情報を提供・受容しやすい環境を整えるもの。 【事業の対象】 地方公共団体	【使用料】 ・システム使用料 30,000円×11カ月=363,000円(税込) 【役務費】 ・モバイルルーター回線使用料 79,524円	R4.4-R5.3	442,524	R4.3.16 発注伺い(システム利用分) R4.4.1~R5.3.31 システム及びモバイルルーター使用 R4.4.1 利用契約締結(システム利用分) R4.5.2 モバイルルーター回線使用料4月請求分支払 R4.5.13 システム使用料4月分支払 R4.5.25 モバイルルーター回線使用料5月請求分支払 R4.6.15 システム使用料5月分支払 R4.6.30 モバイルルーター回線使用料6月請求分支払 R4.7.15 システム使用料6月分支払 R4.8.1 モバイルルーター回線使用料7月請求分支払 R4.8.5 システム使用料7月分支払 R4.8.31 モバイルルーター回線使用料8月請求分支払 R4.9.15 システム使用料8月分支払 R4.9.30 モバイルルーター回線使用料9月請求分支払 R4.10.14 システム使用料9月分支払 R4.10.31 モバイルルーター回線使用料10月請求分支払 R4.11.15 システム使用料10月分支払 R4.11.30 モバイルルーター回線使用料11月請求分支払 R4.12.15 システム使用料11月分支払 R4.12.28 モバイルルーター回線使用料12月請求分支払 R5.1.13 システム使用料12月分支払 R5.1.31 モバイルルーター回線使用料1月請求分支払 R5.2.15 システム使用料1月分支払 R5.2.28 モバイルルーター回線使用料2月請求分支払 R5.3.15 システム使用料2月分支払 R5.3.31 モバイルルーター回線使用料3月請求分支払	①役場庁舎等窓口対応の機会が多い部署7か所及び図書館、社会福祉協議会へ貸出 ②利用記録簿 ③聴覚障害者及び難聴者が来庁時に、手続き等の説明や情報発信の支援ツールとなった。	介護福祉課 福祉室
2	単	リモート型学習支援事業	【目的・効果】 国が新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践例として示している3密の回避を促進しつつ、学校の臨時休業を補う学習支援及びコロナ禍で経済的なダメージを受けた子育て世帯に対する支援事業として、中学生を対象としたリモート型学習支援(週1回)を実施する。 【事業の対象】 臨時休業を補う学習支援及びコロナ禍で経済的なダメージを受けた子育て世帯	備品購入費(パソコン・周辺機器・教材費)=192,519円 通信費(ZOOM使用料等)6か月分=12,738円 事業委託料(人件費、雑費等)6か月分=356,400円	R4.4-R5.3	617,822	11月1日 業務委託締結 11月29日 面談実施 12月6日 リモート型学習支援 12月13日 リモート型学習支援 12月20日 リモート型学習支援 12月27日 リモート型学習支援 1月10日 面談実施、リモート型学習支援 1月17日 リモート型学習支援 1月24日 リモート型学習支援 1月31日 リモート型学習支援 2月7日 リモート型学習支援 2月14日 リモート型学習支援 2月21日 リモート型学習支援 2月28日 リモート型学習支援 3月7日 リモート型学習支援 3月14日 リモート型学習支援 3月23日 打ち合わせ 3月28日 リモート型学習支援 3月28日 事業終了	①対象世帯に属する中学生及び保護者に事業を周知した。 ②応募生徒数 ③実際に応募のあった利用者数が目標値に届かなかった。	介護福祉課 福祉室
3	単	物価高騰に伴う保育園及び幼稚園の給食等に関する負担軽減事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大による物価高騰に伴う保育園及び幼稚園給食食材費の増額分の負担の支援を図る。 【事業の対象】 町内外の私立保育所等	高騰した分の食材購入費 1,035人×10円×200日=2,070,000円	R4.8-R5.3	2,070,000	R4.6.6 園に対して物価高騰状況の調査を依頼 R4.6.10 園からの回答状況を集計し、単価等を決定 R4.6.20 7月臨時補正予算入力 R4.8.29 支給の起案 R4.8.31 通知発送 R4.9.15 支給	①成果・効果 本給付金を支給することにより、給食食材費の高騰分を給食費の値上げに繋がることを抑えることができた。 ②成果・効果の測定方法 給食費の増減を集計 ③評価 保護者から反響等の評価はできないが園からは好評な意見をいただいた。保護者及び園に対して物価高騰の影響を最小限に抑えることができたと考えている。	健康子育て課 子育て支援室
4	単	買い物代行事業	【目的・効果】 国が新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践例として示している3密の回避(買い物や公共交通機関の混雑回避)を促進しつつ、高齢者や障害者等の買い物弱者への見守り機能と生活支援の提供を目的とする。 【事業の対象】 高齢者や障害者等の買い物弱者	委託料 2,570円×3回=7,710円 初回加算 2,070円×1回=2,070円	R4.4-R5.3	9,780	R4.7.15 吉岡町高齢者等買い物代行事業実施要綱の制定。 R4.12.1 吉岡町シルバー人材センターと業務委託契約締結。 R5.1.16 事業開始	①登録世帯数 7世帯(R4年度末時点)、事業実績 2月 4件、3月 8件 ②請求書、注文票写し ③3密の回避だけでなく、利用者の見守り支援としても機能することができた。	介護福祉課 介護高齢室
5	単	ごみ出し支援事業	【目的・効果】 コロナ禍で地域の交流や助け合いが減ったことにより、他の者の協力を得ることができない環境にある高齢者及び障害者の家庭系ごみの搬出を手助けすることによって、見守りと生活支援の提供を目的とする。 【事業の対象】 高齢者及び障害者	委託料(可燃ごみ/週1回、不燃ごみ・分別ごみ/月1回) 5月分22,530円、6月分47,130円、7月分51,810円 8月分63,432円、9月分49,740円、10月分49,740円 11月分58,720円、12月分49,740円、1月分49,740円 2月分51,810円	R4.4-R5.3	494,392	R4.3.16 吉岡町高齢者等ごみ出し支援事業実施要綱の制定。 R4.4.1 吉岡町シルバー人材センターと業務委託契約締結。事業開始	①登録世帯数 18世帯(R4年度末時点) ②請求書、月報 ③ごみの回収と安否確認により、生活支援と見守りを提供することができた。	介護福祉課 介護高齢室
6	単	高齢者を対象にした魅力ある地域づくり(移動カフェ)事業	【目的・効果】 国が新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践例として示している3密の回避(公共交通機関の混雑回避)を促進し、高齢者が徒歩で行ける生活圏で移動カフェを実施し、withコロナ・afterコロナにおける賑わいの創出や新たなまちの魅力づくりとして各地域で気軽に喫茶を楽しめるスペースを提供する事業を社協と共同で実施する。 【事業の対象】 地方公共団体、社会福祉協議会	キッチンカー購入補助金(付属設備込み) 6,853,000円×3/4=5,139,750円 千円未満切り捨て	R4.4-R5.3	5,139,000	R4.7.15 吉岡町社会福祉協議会キッチンカー購入補助金交付要綱の制定。 R4.7.19 交付決定(5,250,000円) R5.3.23 変更承認(5,139,000円) R5.3.29 事業完了、交付額確定(5,139,000円)	①吉岡町社会福祉協議会へ補助金を交付。トラック(キッチンカー)1台購入。 ②実績報告書 ③補助金の交付により、令和5年度から移動カフェとして事業を実施することができた。	介護福祉課 介護高齢室
7	単	移送サービス・配食サービス費用助成事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症対策として社会福祉協議会が行っている、高齢者及び障害者の方を対象とした配食サービスと移送サービスについて助成を行う。配食サービスについては、食材の買出しや外食において不特定の方との接触を減らしコロナ禍における新型コロナウイルスの感染リスクを低減させることと、移送サービスにおいては公共交通機関利用時の感染リスクを減らすことを目的として各サービスを積極的に活用して頂くために個人負担の助成(1回300円)を行う。 【事業の対象】 社会福祉協議会	扶助費 5月~2月分 2,337,600円	R4.4-R5.3	2,337,600	吉岡町社会福祉協議会が事業対象者を追加すると同時に、町においても助成対象者とする。 毎月、社会福祉協議会が町宛の請求書を作成し、町は随時支払う。	①対象者の追加があった場合は、社会福祉協議会から連絡を受け、町が利用者証を作成し、利用者負担分を町が補助した。 ②請求書、利用人数とサービス利用回数が記載された証明書 ③外出抑制や人との接触機会の低減につながった。	介護福祉課 介護高齢室

No.	補単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
8	単	吉岡町新型コロナウイルス感染症等自宅療養者及び濃厚接触者に対する生活支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症に感染した人へ物資を支援することにより、自宅療養期間の生活の安定及び感染拡大防止を図るもの。 【事業の対象】 新型コロナウイルス感染症感染者	食料支援物資 3,081,498円 支援用品収納用段ボール等 94,215円	R4.4-R5.3	3,175,713	生活支援事業についてはR4.2.1より実施しており、R4年度はその継続で実施した。 また、食料等の支援物資を確保するにあたりR4.2.1に生活協同組合コープぐんまとR4.6.1に株式会社カインズと生活支援事業に関する合意書・協定書を締結し、連携を図った。 住民への周知方法については、当初は保健所による対象者への案内や県HPへの掲載のみであったが、保健所業務のひっ迫を軽減するため広報(R4年9月号)や町HPにより情報を発信した。 なお、支援物資の配送は感染防止策を図った上で職員にて実施した。	①R4年度支援物資配送世帯数 166世帯(4月:7世帯、5月:9世帯、6月:3世帯、7月:31世帯、8月:40世帯、9月:10世帯、10月:8世帯、11月:12世帯、12月:22世帯、1月:15世帯、2月:7世帯、3月:2世帯) 物資内訳：一般食料292件、衛生用品160件、女性用品30件、幼児用食料99件、乳児用食料7件 ②支援物資の在庫を切らすことなく、対象者に対し100%支援できた。 ③物資を支援することにより生活の安定及び感染拡大防止を図れたと考える。	健康子育て課 健康づくり室
9	単	新型コロナウイルス感染症拡大防止物品配布事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行いながら開所する保育施設等に対し、感染拡大防止のための関連用品を配布するもの。 【事業の対象】 町内の保育施設等	消毒液、除菌・衛生用品、手洗い洗剤、ゴム手袋等 計 1,510,080円	R4.5-R5.3	1,510,080	R4.7.15 7月臨時補正予算配当 R4.8.15 支払開始 R5.3.24 支払終了	①成果・効果 消毒液等の感染防止用品を配布することにより、感染対策の支援を行うことができた。 ②成果・効果の測定方法 園からの反応 ③評価 保護者から反響等の評価はできないが園からは好評な意見をいただいた。園の財政負担を減らすこと及び感染拡大防止の啓発にも繋がったと考えている。	健康子育て課 子育て支援室
10	単	新型コロナウイルス禍対策テレワーク事業	【目的・効果】 コロナ禍による職員同士の接触機会を減らすとともに、万が一庁舎内で感染者が発生した場合でも、全業務が停止しないようテレワークが可能な環境整備を構築する。感染症終息後もテレワークを通じて業務の効率化を図る。 【事業の対象】 地方公共団体	無線LAN通信費 150,454円 ウイルス対策ソフト費 121,000円	R4.4-R5.3	271,454	R3.8.19吉岡町職員テレワーク実証実験実施要領を策定し、同日からテレワーク実証実験を実施。 R3.8.20群馬県が緊急事態宣言の対象地域となる。 R3.8.31グループウェアのタイムカード機能を供用開始。 R3.9.7職員初のテレワーク勤務。 R3.9.9吉岡町職員テレワーク実証実験ガイドラインを策定。 R4.2.2テレワークの普及に向けて紙による決裁過程が支障となるため電子決裁を試行開始。 R4.2.24電子決裁の本格実施。	①テレワーク勤務実績 令和4年度実績 11名・96回 ②テレワーク勤務報告書より集計 ③テレワークにより職員同士の接触機会を減らすことができた。また、家族が陽性で濃厚接触者となったが本人は感染しなかった職員については、自宅待機期間中もテレワークで業務を行うことができ、業務の停止を防ぐことができた。	企画財政課 企画室
11	単	小中学生修学旅行等対応事業(実施の場合)	【目的・効果】 修学旅行等について、実施する場合は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に必要となる追加費用に対して支援を行い、新型コロナウイルス感染症により中止する場合は町がキャンセル料等を負担することで、保護者の負担軽減を図るもの。なお、吉岡町学校教育関係補助金として町立学校へ交付する。 【事業の対象】 町立小中学校	明治小学校(1,2,4年生) 208,270円 駒寄小学校(1,2,3,4年生) 350,000円	R4.4-R5.3	558,270	R4.12.15 駒寄小学校1～4年生校外活動時のバス追加費用 350,000円支払い R5.1.25 明治小学校1,2,4年生校外活動時のバス追加費用 208,270円支払い	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策によるバス追加費用を補助することにより、安心して校外活動を実施することができた。	教育委員会事務局 学校教育室
12	単	小学生修学旅行等対応事業(中止の場合)	【目的・効果】 修学旅行等について、実施する場合は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に必要となる追加費用に対して支援を行い、新型コロナウイルス感染症により中止する場合は町がキャンセル料等を負担することで、保護者の負担軽減を図るもの。なお、吉岡町学校教育関係補助金として町立学校へ交付する。 【事業の対象】 町立小学校	明治小学校修学旅行キャンセル料 551,940円	R4.4-R5.3	551,940	R5.1.25 明治小学校修学旅行キャンセル料(R4.12.4～5実施予定分) 551,940円支払い	R4.12.4～5に実施予定であった修学旅行の前日に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、急遽空日に控えた修学旅行日程を、1月に変更することを余儀なくされたが、生じたキャンセル料を負担することにより、保護者に係る負担の軽減がはかれ、無事に修学旅行を実施することができた。	教育委員会事務局 学校教育室
13									
14	単	学習者用情報端末導入事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業等に備え、全児童生徒の学習用情報端末の整備を図るもの。 【事業の対象】 地方公共団体	・児童生徒の1/3が使用している情報端末の令和4年度分のリース料 927,020円×11か月＝10,197,220円 ・情報端末フィルタリングソフト使用料 71,296円×11ヶ月＝784,256円	R4.4-R5.3	10,981,476	令和4年4月～令和5年3月 児童生徒の情報端末等リース料 10,197,220円 情報端末フィルタリングソフト使用料 784,256円	①児童生徒へ安定して情報端末を提供できた。 ②学校からの反応 ③すべての児童生徒へ情報端末を配付でき、安心して情報端末が利用できた。	教育委員会事務局 教育総務室
15	単	学習支援ソフト活用事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大による臨時休校時に備えた学習支援ソフト導入に係る使用料を負担するもの。 【事業の対象】 地方公共団体	学習支援ソフト使用料 吉岡中学校 ミライシード 2,686,200円 タブレットドリル 231,000円 明治小学校 ミライシード 2,326,830円 タブレットドリル 154,000円 駒寄小学校 ミライシード 2,907,630円 タブレットドリル 154,000円	R4.4-R5.3	8,459,660	令和4年4月～令和5年3月 学習支援ソフト使用料 吉岡中学校 2,917,200円 明治小学校 2,480,830円 駒寄小学校 3,061,630円	①臨時休校時でも学習できる環境を整備することができた。 ②学校からの反応 ③整備した情報端末を有効に活用できた。	教育委員会事務局 教育総務室
16	単	モバイルルーター通信料支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大による臨時休業に伴う学習等への支援を図るもの(就学援助対象者) 【事業の対象】 地方公共団体	モバイルルーター通信料(11ヶ月) 971,300円	R4.4-R5.3	971,300	令和4年4月～令和5年3月 モバイルルーター通信料 971,300円	①家計急変世帯への支援ができた。 ②利用状況 ③情報端末を利用した家庭学習の機会を阻むことなくサポートできた。	教育委員会事務局 教育総務室
17									
18	単	物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大による物価高騰に伴う学校給食食材費の増額分の負担を支援を図る。 【事業の対象】 地方公共団体	学校給食事業特別会計繰出金(コロナ関連) 392,126円	R4.6-R5.3	392,126	学校給食事業特別会計繰出金 392,126円	物価高騰に伴う学校給食食材費の増額分の負担軽減が図られた。	教育委員会事務局 教育総務室
19	単	感染症対策物品購入事業	【目的・効果】 文化センター内のイベントや講座開催時、また図書館の閲覧席での新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、感染症対策関連物品の購入を行うもの。 【事業の対象】 地方公共団体	オートディスプレイ、消毒液、パーテーション、飛沫防止カーテン等 計 197,750円	R4.4-R5.3	167,750	R4.11.8 オートディスプレイ納品 R4.11.16 パーテーション・ハーブシールド納品 R5.2.22 飛沫防止カーテン納品 R5.3.10 パーテーション用スタンド納品 R5.3.15 手指消毒液納品 オートディスプレイについては二十歳のつどい等のホール事業の際に使用し、その後文化センター館内に常設している。 パーテーションについては各種講座や会議の際に使用している。図書館の閲覧席に常設しているものもある。	①文化センター内のイベントや講座開催時、また図書館の閲覧席での新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、感染症対策関連物品の購入を行った。 ②イベントや各種講座の際に、購入した感染症対策関連物品を使用した。文化センター内ではオートディスプレイを常設し、図書館内では飛沫防止カーテン、パーテーション、スタンドを常設している。 ③感染症拡大防止対策に資することができた。	教育委員会事務局 生涯学習室
20	単	町立図書館CD・DVD研磨機購入事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大により在宅で過ごす時間が増えたことに伴い、視聴覚資料の利用回数も増加し傷つく頻度が高まったため、ディスク研磨機の購入を行うもの。研磨により従来再生不可能だったものも利用可能となり、利用者の家庭での視聴時間を有意義なものとするを目的とするもの。 【事業の対象】 地方公共団体	図書館貸し出し用の視聴覚資料のディスク傷を補修する研磨機の購入費 682,000円	R4.5-R5.3	682,000	R4.11.27 CD・DVD研磨機納品 従来、再生不可能だったディスクについて、研磨することにより再生可能となり貸し出しにつながっている。	①再生不可能で配架できず除籍するしかなかったディスクについて、再生可能となったため図書館内に配架することができた。 ②納品からR4年度未までに191枚のディスクを研磨した。(うち再生可能となったディスクが125枚あり、残りの66枚については新着入荷したものについて傷つきにくくするコーティングを施した。) ③研磨により従来再生不可能だったものも再生可能となったため配架につながり、利用者の家庭での視聴時間を充実させることができた。	教育委員会事務局 生涯学習室
21									
22									

No.	補/単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
23	単	ストップコロナ！対策認定店 応援事業	【目的・効果】 安全安心な生活環境の実現と地域経済の活性化を目的に、群馬県「ストップコロナ！対策認定制度」の認定店における感染症対策への取組を応援するため、1店舗あたり10万円の給付金を交付する。 【事業の対象】 群馬県「ストップコロナ！対策認定制度」認定店舗R4.6現在80（内訳：本店町内50+本店町外30）+取組周知以降新規認定店舗40（80×0.5）=120店舗	補助金 100,000円×108店舗=10,800,000円 郵便料 28,220円	R4.8-R5.3	10,828,220	申請期間 R4.8.22～R5.2.28 周知方法 事業者宛通知、広報、HP、商工会による周知 支払日 随時（R4.9.22～R5.3.24）	① ・本事業申請件数108件（交付決定数#件） （飲食店34件、小売業42件、理美容業13件、教育学習支援3件、 娯楽業2件、その他14件） ・群馬県「ストップコロナ！対策認定制度」認定店舗数 本事業開始前 79店舗→開始後 116店舗 ② ・本事業申請、交付決定状況 ・群馬県「ストップコロナ！対策認定制度」認定店舗状況 ③ 本給付金の実施により、群馬県「ストップコロナ！対策認定制度」認定店舗の増加が助長され、もって地域の安全安心な生活環境と経済の活性化につなげることができた。また、事業活動の維持・継続のための支援として効果があった。	産業観光課 産業振興室
24	単	よしおか温泉リゾートピア吉岡 感染症対策物品確保事業	【目的・効果】 よしおか温泉リゾートピア吉岡における新型コロナウイルス感染症拡大防止のために正面に座る人と距離があくよう幅の広い机を配置する、隣に座る人と距離があくよう座席の間隔を広げるなどの、来場者が安心して過ごせる施設としてさらなる集客を見込む。 【事業の対象】 地方公共団体	・4人用テーブル×20、2人用テーブル×6、座椅子×92、設置費 3,751,000円 ・サーマルカメラ×3、フロアスタンド×3、消毒液ディスペンサー×3 597,300円 ・空気除菌脱臭機（56畳用×2台、40畳用×5台） 1,375,000円	R4.7-R5.3	5,723,300	R4.11.29 空気除菌脱臭機購入 R5.2.8 4人用テーブル、2人用テーブル、座椅子購入 R5.3.10 サーマルカメラ、フロアスタンド、消毒液ディスペンサー購入	①よしおか温泉リゾートピア吉岡において、感染症予防対策を講じるための物品を購入できた。 ②実測 ③よしおか温泉リゾートピア吉岡において、感染症予防対策を講じるために必要な物品が確保できたことにより、来館者の安全性が向上したと考えられる。	産業観光課 産業振興室
25	単	よしおか温泉リゾートピア吉岡 男女浴室洗い場改修事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、男女浴室カラントに仕切りを設置し、適切な間隔を確保できるように配置を変更するとともに付属設備の改修を行う。 【事業の対象】 地方公共団体	男女浴室洗い場改修工事設計業務委託 770,000円 男女浴室洗い場改修工事管理業務委託 495,000円 男女浴室洗い場改修工事 27,713,400円	R4.5-R5.3	28,978,400	R4.7.20 設計業務委託完了 R4.10.26 工事完了 R4.11.14 工事監理業務委託完了	①よしおか温泉リゾートピア吉岡において、感染症予防対策を講じるために男女浴室カラントに仕切りを設置するとともに付属設備の改修ができた。 ②実測 ③よしおか温泉リゾートピア吉岡において、感染症予防対策を講じるために男女浴室のカラントに仕切りを設置し、適切な間隔を確保できるように配置を変更するとともに付属設備の改修を行ったことにより、来館者の安全性が向上したと考えられる。	産業観光課 産業振興室
26	単	吉岡町役場庁舎及びコミュニティセンターの感染症対策に伴う自動水栓化事業	【目的・効果】 庁舎等に設置されている手洗い等の蛇口を非接触型に変更することによって、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を図る。 【事業の対象】 地方公共団体	蛇口本体の材料費及び交換する工事費用 立水栓用後付けタイプ 6個 195,643円 立水栓取替タイプ 14個 471,717円 洗面器用ふさぎふた 14個 3,043円 化粧キャップ 14個 33,477円 工料 20カ所 43,476円 既設撤去処分費 14カ所 7,608円 諸経費 158,036円 合計 913,000円	R4.8-R4.9	913,000	設置以降、水が出なくなる等の不具合はなく使用している。	①水道水の水栓蛇口の自動化により、手を触れず手洗い等が行うことができ感染症対策には十分な効果が得られた。 ②測定はできないが、非接触となったことにより実質蛇口からの感染はなくなる。 ③感染拡大防止に十分に結びついた。	企画財政課 財政室
27	単	吉岡町コミュニティセンターの感染症対策に伴う空調設備改修事業	【目的・効果】 町民が利用するコミュニティセンター内の各部屋の空調設備を電化し、換気機能や除菌機能が搭載された空調設備にすることで、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を図る。 【事業の対象】 地方公共団体	空調設備設置に伴う材料費及び工事費等 老人休養室、児童学習室、研修集会室、視聴覚会議室 合計 32,043,000円	R4.8-R5.1	32,043,000	感染症対策が叫ばれるなか、換気機能や除菌機能を搭載した空調設備は好評であった。	①人との接触回避が求められることが必要な時期に、物理的に集まらなければならない場合効果を発揮した。 ②効果は計れないが空調機の機能は十分発揮できた。 ③集まらなければならない状況下では使用者から安心できるなどの評価を得た。	企画財政課 財政室
28	単	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（独自支援分）	【目的・効果】 国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰対応分」」の創設により追加配分された地方創生臨時交付金を活用し、原油価格や物価の高騰、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々の生活や暮らしの支援として、令和3年度分の臨時特別給付金を受給した世帯であって、令和4年度も引き続き町民税均等割が非課税の世帯に対する町の独自支援として1世帯あたり5万円を支給するもの。 【事業の対象】 令和3年度分の臨時特別給付金を受給した世帯	・消耗品費 2,494円 ・印刷製本費 100,320円 ・郵便料 246,856円 ・扶助費 1,022世帯×50,000円=51,100,000円	R4.6-R5.3	51,449,670	10月14日 7件 10月25日 532件 11月4日 294件 11月15日 61件 11月25日 40件 12月5日 28件 12月15日 21件 12月23日 9件 1月5日 5件 1月13日 2件 1月25日 5件 2月3日 9件 2月15日 9件	①新型コロナウイルスの影響により厳しい状況にある世帯（令和3年度分の臨時特別給付金を受給した世帯であって、令和4年度も引き続き町民税均等割が非課税になった世帯）に対し、1世帯あたり5万円を給付する ②給付世帯数 ③広報やHPにおいて周知を行い、より多くの対象世帯に給付を行った。	介護福祉課 福祉室
29	単	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（独自支援分）職員時間外手当	【目的・効果】 国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰対応分」」の創設により追加配分された地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々の生活や暮らしの支援として、令和3年度分の臨時特別給付金を受給した世帯であって、令和4年度も引き続き町民税均等割が非課税の世帯に対する町の独自支援として1世帯あたり5万円を支給する事業を担当する職員の時間外手当に当てるもの。 【事業の対象】 地方公共団体	時間外手当（職員）	R4.6-R5.3	208,469	9月14日 20,090円 10月14日 117,873円 11月15日 68,237円 12月15日 2,269円	①対象となる世帯へ早期に給付を行った。 ②給付金業務の進捗状況 ③対象となる世帯へ早期に給付ができた。	介護福祉課 福祉室
30	単	学校図書室用図書購入強化事業	【目的・効果】 外出規制が生じるコロナ禍において、在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごせるよう、学校図書館の蔵書を充実させるもの。 【事業の対象】 図書館利用者	図書購入費 明治小学校 317,000円 駒寄小学校 392,000円 吉岡中学校 294,000円	R4.10-R5.1	1,003,000	R4.10.21：駒寄小392,000円 R4.11.21：明治小317,000円 R4.12.9：吉岡中294,000円	①子どもに人気があり傷みが激しくなってきた本を刷新できた。 ②新たに購入した本の貸し出し状況 ③貸し出しの機会が充実できた。	教育委員会事務局 教育総務室
31	単	シルバー人材センター「新しい生活様式」対応（車両購入補助）事業	【目的・効果】 国が新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」に対応するため、シルバー人材センターが実施する高齢者の生活支援や見守り事業の増加を受けて、不足している事業用車両を増台することによって、会員同士の3密の回避とスムーズな事業運営を図ることを目的とする。 【事業の対象】 地方公共団体、シルバー人材センター	事業用車両購入補助金 軽自動車1台分（付属設備込み）1,215,812円×3/4=911,859円 1,000未満切り捨てにより911,000円	R4.7-R5.3	911,000	R4.7.15 吉岡町シルバー人材センター貨物軽自動車購入補助金交付要綱の制定。 R4.8.1 交付決定(1,027,000円) R4.9.5 変更承認(911,000円) R5.1.10 事業完了 R5.1.11 交付額確定(911,000円)	①吉岡町シルバー人材センターへ補助金を交付。軽トラック1台購入。 ②実績報告書 ③車両の購入により、車両不足の解消だけでなく、車両を分散することでコロナウイルスの感染予防対策につながった。	介護福祉課 介護高齢室

No.	補 単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
32	単	デジタルポイント事業システム導入事業	【目的・効果】 誰もが支え、支えられるという共生型の地域社会の実現と、コロナ禍で多様化・複雑化している地域課題に対応するため、住民相互による支え合いの機能強化と地域コミュニティの活性化に必要なボランティアの確保及び活動支援を主な目的とする。そのための動機づけとして、地域でのボランティア活動に応じてポイントを付与する機能を有したシステムを導入することにより、コロナの長期化で疲弊している地域社会の活性化と高齢者の日常生活を住民相互で支え合う好循環を形成する。 【事業の対象】 地方公共団体、地域でボランティア活動を行う者	デジタルポイント事業に係る設備投資費用 本部ソフト・ハードウェア1台 880,000円 システム環境構築費・導入サポート費用一式 110,000円 窓口用ソフト・ハードウェア費2台 204,600円 端末機器初期設定・導入設置サポート費用一式 33,000円 会員アプリ・初期作成設定費用 1,650,000円 ポイントカードデザイン・製版・版下一式 110,000円 ポイントカード発行(1,000枚) 286,000円 アプリ月額利用料(3月分) 4,400円 年間サポート料 6,600円	R4.4-R5.3	3,284,600	吉岡町デジタルポイントシステム導入業務を委託する事業者をプロポーザル方式により選定した。 令和4年12月19日 実施要領、仕様書等の公開 令和5年2月6日 審査選考委員会開催 令和5年2月7日プロポーザル結果通知	①商店街で既にデジタルポイントシステムの実績のある企業が選定されたことにより、システム開発導入コストが抑えられた。 ②他企業との比較 ③令和5年4月1日から吉岡町デジタルポイント事業を開始する体制が整った。	介護福祉課 福祉室
33	単	物価高騰対策農業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う原油価格及び生産資材の高騰により影響を受けている町内の農業者に対し支援を行い、経営の安定化及び事業継続を図ることを目的とする。 【事業の対象】 町内に住所を有する認定農業者及び前年の農業収入が50万円以上の農業者	・認定農業者 一律100,000円×13者=1,300,000円 ・前年の農業収入が50万円以上の者 一律50,000円×53者=2,650,000円	R4.12-R5.3	3,950,000	令和4年12月5日 第1回申請分1件100,000円支払い 令和4年12月15日 第2回申請分4件250,000円支払い 令和4年12月23日 第3回申請分6件400,000円支払い 令和5年1月5日 第4回申請分2件150,000円支払い 令和5年1月13日 第5回申請分2件150,000円支払い 令和5年1月25日 第6回申請分11件700,000円支払い 令和5年2月3日 第7回申請分3件150,000円支払い 令和5年2月15日 第8回申請分6件350,000円支払い 令和5年2月24日 第9回申請分3件150,000円支払い 令和5年3月3日 第10回申請分11件600,000円支払い 令和5年3月15日 第11回申請分16件900,000円支払い 令和5年3月15日 第12回申請分1件50,000円支払い	①農業者への支援ができた。 ②利用状況 ③原油価格及び生産資材の高騰により影響を受けている町内の農業者に対し、経営の安定化及び事業継続を図ることができた。	産業観光課 農業振興室
34	単	子育て世帯への臨時特別給付金	【目的・効果】 コロナ禍において、物価・原油価格の高騰に直面する子育て世帯を支援するため、児童1人あたり15,000円を給付するもの。 【事業の対象】 0歳から18歳までの子どもを養育する養育者	児童1人あたり15,000円の現金給付 扶助費 4,421人×15,000円=66,315,000円 システム改修及び関連処理業務費 505,450円 その他事務費 641,939円	R4.12-R5.3	67,462,389	令和4年12月2日通知発送（申請不要者） 令和4年12月8日通知発送（要申請者） 令和4年12月15日支出決定（申請不要者） 令和4年12月16日～令和5年3月1日支出決定（要申請者） 令和5年1月23日、2月16日勸奨通知発送（要申請者） 令和5年3月9日振込完了	物価・原油価格の高騰に直面する0歳～18歳までの児童を養育する子育て世帯に対し、児童1人あたり1.5万円を支給することにより、子育て世帯へ支援することができた。	健康子育て課 子育て支援室
35	単	保育所等物価高騰対策支援事業	【目的・効果】 コロナ禍において、物価・原油価格の高騰に直面する保育所等を支援するため、光熱水費等を補助するもの。1/2は県費で補助、1/2を町で補助する。 【事業の対象】 町内6園の保育所等	補助金 延べ2,676人×350円=936,600円 延べ8,916人×300円=2,674,800円	R4.12-R5.3	3,611,400	R4.8.30 群馬県から通知が届く。 R4.9.19 園に調査を依頼 R4.9.23 園から調査結果をいただき、単価を決定 R4.10.26 11月臨時補正予算入力 R4.12.1 支給の起案及び通知発送 R4.12.15 支給	①成果・効果 本給付金を支給することにより、光熱水費等の高騰分が園の人件費等に与える影響を少なくした。 ②成果・効果の測定方法 園の光熱水費等の支払い状況 ③評価 園から好評な意見をいただいた。園に対して光熱水費等の高騰の影響を最小限に抑えることができたと考えている。	健康子育て課 子育て支援室

総事業費計 249,199,335